

統合型リゾート(IR: Integrated Resort) ～MICE に係る各国の取り組み～

2015年11月

IR ビジネス・リサーチグループ リーダー
有限責任監査法人 トーマツ パートナー
仁木一彦

※当該資料中、意見に亘る部分は著者の私見であり、著者の属する法人等のものではありません。

I. はじめに

近年、海外の統合型リゾート(以降「IR」)では、複合施設の中に会議場や展示施設等の MICE(※)に関連する施設が併設される事例が多く見られます。

日本においても、『特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案』にて特定複合観光施設を「カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設」とし、会議施設、展示施設を含めた特定複合観光施設の検討がなされています。

日本政府観光局(JNTO)によると、2004年にアジア太平洋地域において2,004件だった国際会議の開催件数は、2013年に約1.85倍の3,702件に増加しました。観光庁によれば、これはアジア太平洋地域の国々の経済成長や、国際会議をはじめとした MICE 誘致・開催に係る取り組み強化のためであると言われています。

特に、アジア太平洋地域における国際会議の開催件数上位5カ国である日本、中国、韓国、シンガポール、及びオーストラリアでは MICE を成長分野と捉えて取り組みを強化しており、アジア太平洋地域における誘致競争が激化しています。

(※)MICE とは、企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行、Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字のことであり、多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

II. アジア太平洋地域の開催件数上位国の取り組み

これまで、中国、韓国、シンガポール、及びオーストラリアは、会議施設・展示施設の建設・拡張や人材育成を行ってきました。また、その他にも MICE の誘致・開催に係る独自の取り組みを実施しています。(図表 1 参照)。

観光庁によると、特に韓国、シンガポール、及びオーストラリアは国家レベルでの取り組みを強化しており、誘致を戦略的・中長期的に強化するためのマーケティング戦略を策定・実施しています。

図表 1 「アジア太平洋地域 主要国の取り組み」



出典：観光庁「我が国の MICE 国際競争力の強化に向けて～アジア No.1 の国際会議開催国として不動の地位を築く～(MICE 国際競争力強化委員会最終とりまとめ) 参考資料」、「MICE 関連人材育成」よりデロイト トーマツ グループ IR ビジネス・リサーチグループが作成

III. 日本の取り組み

日本では、2012年11月に観光庁が有識者やMICE関係者からなる「MICE国際競争力強化委員会」を設置し、2013年には、MICEは『観光立国実現に向けたアクション・プログラム』では観光立国実現に向けた主要な柱の一つとして、『日本再興戦略』では多くの人や優れた知見・投資を日本に呼び込む重要なツールとして位置付けられました。

また、観光庁は公募により「グローバルMICE都市」及び「グローバルMICE強化都市」を選定し、外国人専門家によるコンサルティング、海外MICE専門誌の記者招請等による広告宣伝、ステークホルダーとの連携支援、セミナーの開催などの支援を行うとともに、JNTOと共にMICE誘致アンバサダープログラムを開始し、国際会議の誘致活動を支援しています。そのほか、「グローバルMICE都市」及び「グローバルMICE強化都市」をはじめとした多くの自治体が取り組みを実施しています。

今後、MICE誘致・開催の国際間競争を勝ち抜くためには、国・自治体・民間事業者が連携し、戦略的に取り組みを強化することが求められます。

本記事に関して、より詳細な調査資料をご希望の場合は、以下までお問い合わせください。

IR(統合型リゾート)ビジネス・リサーチグループ

info-irbg@tohmatu.co.jp

著者紹介



仁木 一彦(にき・かずひこ)
IR ビジネス・リサーチグループ リーダー
有限責任監査法人 トーマツ パートナー

【経歴】

IRビジネスに係るプロジェクトの業務責任者を複数務め、IRビジネス参入を検討する企業だけでなく、国や地方自治体に対するサポートも手がける。IRビジネスに関係の深いエンタテインメント、メディア、不動産、ホテル等でのコンサルティング業務経験を多数有する。企業の透明化・健全化に関する分野を中心に専門分野は各種規制対応、コーポレートガバナンス、内部統制、内部監査、不正対策、リスクマネジメント、コンプライアンス、CSR等。著書に『カジノ産業の本質～社会経済的コストと可能性の分析～』(日経BP社、監訳)、『図解 ひとめでわかる内部統制 第3版』(東洋経済新報社)、『図解 ひとめでわかるリスクマネジメント 第2版』(東洋経済新報社)など多数。

デロイト トーマツ グループは日本におけるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(英国の法令に基づく保証有限責任会社)のメンバーファームおよびそのグループ法人(有限責任監査法人 トーマツ、デロイト トーマツ コンサルティング合同会社、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイト トーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む)の総称です。デロイト トーマツ グループは日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査、税務、法務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー等を提供しています。また、国内約 40 都市に約 8,500 名の専門家(公認会計士、税理士、弁護士、コンサルタントなど)を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイト トーマツ グループ Web サイト(www.deloitte.com/jp)をご覧ください。

Deloitte(デロイト)は、監査、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザーサービス、リスクマネジメント、税務およびこれらに関連するサービスを、さまざまな業種にわたる上場・非上場のクライアントに提供しています。全世界 150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ、デロイトは、高度に複合化されたビジネスに取り組みクライアントに向けて、深い洞察に基づき、世界最高水準の陣容をもって高品質なサービスを提供しています。デロイトの約 220,000 名を超える人材は、“making an impact that matters”を自らの使命としています。

Deloitte(デロイト)とは、英国の法令に基づく保証有限責任会社であるデロイト トウシュ トーマツ リミテッド(“DTTL”)ならびにそのネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびその関係会社のひとつまたは複数指します。DTTL および各メンバーファームはそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL(または“Deloitte Global”)はクライアントへのサービス提供を行いません。DTTL およびそのメンバーファームについての詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、その性質上、特定の個人や事業体に具体的に適用される個別の事情に対応するものではありません。また、本資料の作成または発行後に、関連する制度その他の適用の前提となる状況について、変動を生じる可能性もあります。個別の事案に適用するためには、当該時点で有効とされる内容により結論等を異にする可能性があることをご留意いただき、本資料の記載のみに依拠して意思決定・行動をされることなく、適用に関する具体的事案をもとに適切な専門家にご相談ください。